

決 算 報 告 書

(第15期)

自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日

一般社団法人 日本医療・病院管理学会

東京都千代田区六番町13番地4
浅松ビル4C

貸借対照表

平成29年12月31日現在（単位：円）

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	19,978,950	未払金	266,847
仮払金	82,026	預り金	169,649
流動資産合計	20,060,976	未払法人税等	70,000
		未払消費税等	147,100
2. 固定資産		流動負債合計	653,596
特定資産		2. 固定負債	
退職給付引当特定預金	2,077,000	退職給付引当金	2,077,000
特定資産合計	2,077,000	固定負債合計	2,077,000
固定資産合計	2,077,000	負債合計	2,730,596
		III 正味財産の部	
		1. 基金	
		基金	15,420,000
		2. 一般正味財産	
		一般正味財産	3,987,380
		正味財産合計	19,407,380
資産合計	22,137,976	負債及び正味財産合計	22,137,976

正味財産増減計算書

(単位:円)

科目名称	金額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取入会金		
受取会費		19,137,108
学術総会会費等収入	2,977,000	
受取会費収入	16,160,108	
事業収益		5,354,914
雑誌売上	162,280	
購読会費収入	682,120	
広告料収入	452,000	
別刷・図版代収入	349,794	
展示会収入	450,000	
セミナー収入	2,999,865	
その他収入	258,855	
受取寄付金		490,000
受取寄付金	490,000	
雑収益		7,972
受取利息	7,972	
経常収益計		24,989,994
(2) 経常費用		
事業費		14,205,556
臨時雇賃金	5,906	
旅費交通費	17,326	
通信運搬費	946,132	
印刷製本費	4,205,520	
学術総会費	8,206,865	
例会助成費	629,846	
会議費	93,961	
研究助成費	100,000	
管理費		12,352,307
給料手当	5,317,567	
退職給付費用	240,000	
福利厚生費	649,001	
会議費	356,180	
旅費交通費	979,768	
通信運搬費	426,987	
消耗品費	283,745	
印刷製本費	27,648	
光熱水料費	97,946	
賃借料	2,177,280	
租税公課	148,317	
雑費	1,647,868	
経常費用計		26,557,863
評価損益調整前経常増減額		△ 1,567,869
当期経常増減額		△ 1,567,869
税引前当期一般正味財産増減額		△ 1,567,869
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期一般正味財産増減額		△ 1,637,869
一般正味財産期首残高		5,625,249
一般正味財産期末残高		3,987,380
II 基金増減の部		
基金期首残高		15,420,000
基金期末残高		15,420,000
III 正味財産期末残高		19,407,380
正味財産期末残高		19,407,380

附属明細書

特定資産の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当特定預金	1,831,000	246,000			2,077,000

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,837,000	240,000			2,077,000

監事監査報告書

私たちは、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの平成 29 年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)及びこれらの附属明細書(以下、「計算書類等」と言う)について検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 計算書類等は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成 30 年 2 月 13 日

一般社団法人 日本医療・病院管理学会

監 事 石 井 孝 宜



同 石 川 澄



同 橋 本 廸 生

